

先行的に取り組むプロジェクト

基本計画の取組みのうち、優先的かつ集中的に取り組む必要があるものを「先行的に取り組むプロジェクト」として位置づけ、以下の3つを推進します。

創 働けるまちづくりプロジェクト

ともに創る
産業の振興と雇用を創出し定住できるまち

事業概要

- 新規企業誘致用地などの基盤整備の推進および地域雇用の創出を図る
- 地場産品のブランド化推進や新しい販路開拓により、市内事業者の就労の場づくりにつなげる
- 就農しやすい環境の構築により、農業従事者の就労の場づくりにつなげる
- 地場産業の担い手育成、職場体験や工場見学の機会を設け、雇用の定着を図る など



守 安心して住み続けられるまちづくりプロジェクト

ともに守る
安全・安心な暮らしを守り支えるまち

事業概要

- 高齢者の生活支援に関わる市民・団体のネットワーク化を推進し、助け合い活動の支援と支援の担い手の育成を進める
- 生きがいづくりや居場所づくりのため、高齢者の豊かな経験や知識を、地域の多様な活動に生かす
- 地域の助け合い活動にかかわる人材育成のため、研修会を開催する など



育 みんなで子どもを育てるまちづくりプロジェクト

ともに育てる
子どもから高齢者までともに育み学び合うまち

事業概要

- 質の高い保育・教育を提供するために、児童福祉・教育施設の計画的な整備、改修を図る
- 妊娠・出産から18歳までを見通した総合的な支援のため、「子育て世代包括支援センター（ハートブリッジ）」の機能をさらに強化する
- 早期からの子育て支援体制を構築し、貧困の連鎖を防ぐため、地域・家庭・学校が連携した共育コミュニティの構築をさらに進める など



これからのまちづくりに向けて

これからの10年間のまちづくりは、多くの市民の皆さんに参画していただきながら策定した「第2次橋本市長期総合計画」に基づき、市民と行政の協働によるまちづくりをより一層推進し、「人輝き あたたかさ湧き出る みんなで創造する元気なまち 橋本」の実現に向けて取り組んでまいります。



基本計画

基本計画の体系

それぞれの基本目標に3つの政策を設け、政策間の連携強化を図ることで基本目標の達成を目指します。

基本目標 ▶ 「ともに創る」

産業の振興と雇用を創出し定住できるまち

賑わいと活力を創出する地域産業づくり

産業の活性化、地場産業の経営基盤の強化、はしもと産品のブランド化などにより、賑わいと活力を創出する地域産業づくりを推進します。



雇用の創出と就労環境づくり

多様な業種の企業を誘致することや、創業・起業の支援などの取組みにより雇用を創出するとともに、働きやすい環境づくりを推進します。



充実した情報整備と魅力的なまちづくり

多様な方法で市民目線の分かりやすい情報発信と情報共有に努め、本市が有する多様な資源を見直し、磨きをかけシティセールスを推進します。



基本目標 ▶ 「ともに守る」

安全・安心な暮らしを守り支えるまち

安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり

災害・犯罪の対策や、交通安全の取組みにより、安全・安心に暮らせるまちづくりと、公共交通・道路・上下水道などの都市基盤づくりに努めます。



豊かな自然と暮らしが調和する生活環境づくり

豊かな自然環境や、魅力的な景観を生かした良好な住環境や公園・緑地の整備・保全に努めるとともに、環境に配慮したまちづくりを推進します。



住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり

健康づくりの推進と医療体制の整備、地域での支え合いの仕組みづくりを推進し、社会保障制度の適正な運用による持続可能な市政運営に努めます。



基本目標 ▶ 「ともに育てる」

子どもから高齢者までともに育み学び合うまち

一人ひとりの個性が尊重され思いやりのあるまちづくり

互いの人権を尊重するとともに、あらゆる分野での男女共同参画が進み、一人ひとりの個性が生きる思いやりのあるまちづくりを進めます。



妊娠・出産、子育てから教育まで切れ目のない支援とそれを支える地域づくり

地域ぐるみで子育てに取り組むために、地域、家庭、学校、行政が連携できる仕組みをつくり、子育て支援の充実と、質の高い学校教育を推進します。



生涯にわたる生きがいづくりと心の豊かさを高めるまちづくり

子どもから高齢者まで生涯にわたる生きがいづくりのため、生涯学習・スポーツの振興や、文化芸術の振興、歴史遺産の保存と活用を進めます。

